

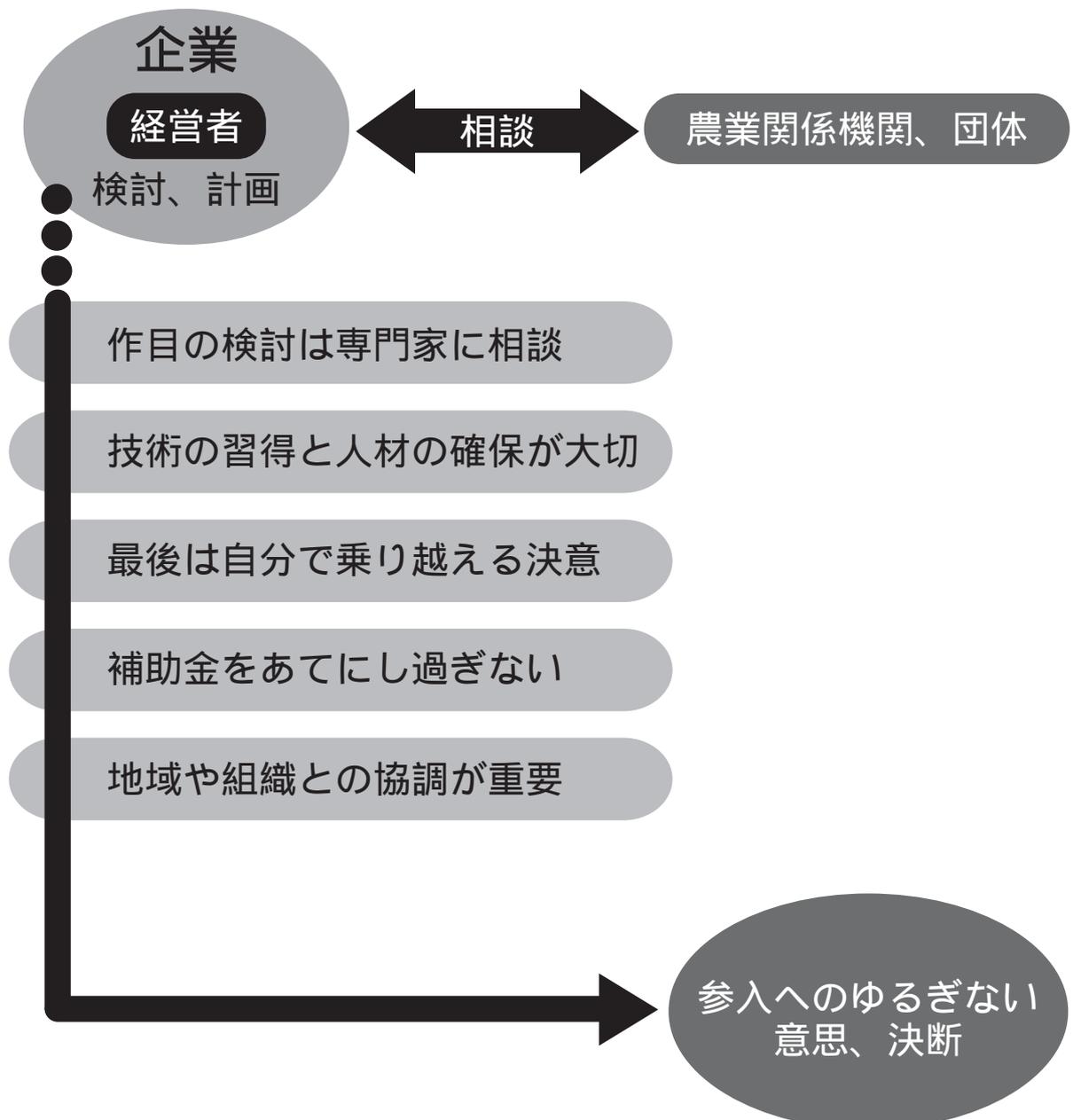
5. 参入の心構え

異業種から農業に参入して成功している事例を見ると、経営トップに共通しているのは農業が好きであるとか、地域社会や環境への使命感を感じていることです。

しかし、共通点はもう一つみられ、それは厳しさを十分に認識していて多くの障害を自らの工夫と努力で乗り越えてきた点です。

農業は投資をすればすぐ結果が得られる産業ではありませんし、技術を習得することも、簡単なことではありません。また、「農業は自然の中で楽しめる産業である」という漠然とした農業への憧れだけで参入するのも危険です。

そこで、ここでは農業への参入する際に留意しなければならない事項をまとめてみました。



作目の決定は専門家に相談しましょう

異業種からの農業参入の場合、もともと農業に関する知識や情報が少ないことから、作目の決定にあたって、適地適作かどうかという検討よりも先に、ビジネスチャンスが見込めるか否かといった尺度で判断する傾向があります。

このため、取り組もうとする作目が、その地域では栽培が不向きであったり、関係機関の技術支援を受けることが困難であったりする事例が見受けられます。

こうしたことを避けるために、取り組もうとする作目の検討を始めた段階で、関係機関へ相談することが重要です。

技術の習得と人材の確保が大切です

農外企業の参入は、企業の持つ経営ノウハウや資金力を生かせるメリットがある一方で、農業に関しての知識や技術を持った社員は、少ないことが多いと思います。

参入した企業が農業部門で成功するかどうかは、農業に関する知識、技術に精通した人材の確保が必要不可欠の条件となるでしょう。

このような「農業に明るい人材」の確保は、企業内で人材育成するか、あるいは、外部からの確保が必要となります。前者の場合は、育成に中長期を要しますが、後者の場合は、比較的短期で育成することができます。

何事も自分で乗り越えること 補助金をあてにし過ぎないこと

不慣れな農業に参入し、経営者にほとんど農業知識がない場合もあるでしょう。こんな場合は農業部門を統括できる「信頼できる責任者」を確保することも必要となります。しかし、自分自身も一生懸命やってみること、そして様々な困難を乗り越えるとき、最後は何事も自分で乗り越えるしかありません・・・参入して成功した方が一様におっしゃるのはこのことです。

農業は国や県の政策に基づいた補助金を用意されている場合があります。また、農業制度資金は低利の資金です。ですが、補助金や農業制度資金に依存しすぎると過剰投資にもつながりやすくなるという危険性もはらんでいますので、これらを活用する際には、綿密な農業経営計画を策定した後で活用を検討することが重要となります。

円滑な運営には地域との協調が重要

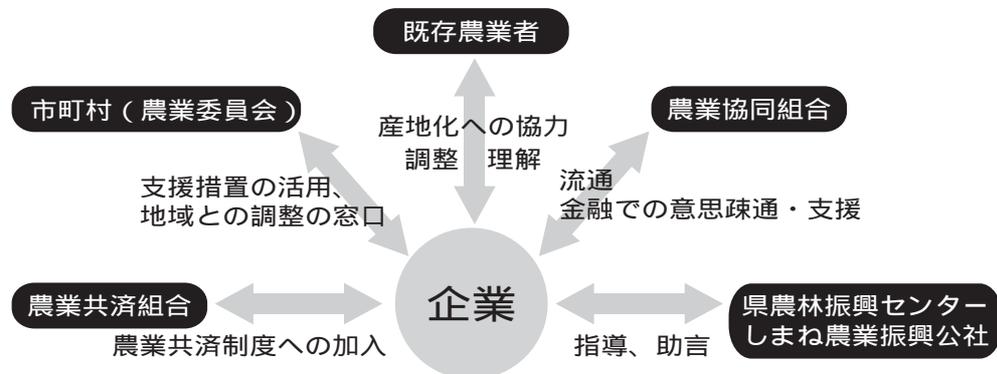
農業は自己完結的に農地を利用し農業生産を行っているのではなく、農業用地や土地・施設の基盤整備等、地域の農業者と深くかかわりながら行う産業でもあります。

新たに農業に参入しようとする場所の周囲では、既に農業者が農業経営を行っていることや、生産手段である農地は、単にその経営体の農業生産経営に供されているだけでなく、農業用水の利用などを通じて他の農業経営者の生産活動と深くかかわっています。

また、農地の持つ農村景観の保全など多面的機能の維持・増進に関係しているところでもあり、地域の農業経営者等と十分調整をした上で農業参入することが、参入後の円滑な農業経営にとって極めて重要となります。

市町村、農協や生産者組織等とのコミュニケーションを密にする努力も必要となります。

関係者・組織



農業は自己完結的に農地を利用し農業生産を行っているのではなく、地域や関連組織との協調が円滑な事業運営の重要なポイントであることは理解いただけたでしょうか。

ここでは、農業参入にあたって関連するおもな組織などについておおまかに整理してみましょう。

既存農業者

なにより農業の大先輩だという気持ちを持ちましょう。長年培ってこられた技術や知識は大変貴重なものです。

導入する作目によっては、既存の農業者の事業活動と競合が生じる恐れが十分見込まれます。

例えば稲作の農作業受託での参入の場合、既存農業者等との受託が競合したり、ほ場が分散したりするなどにより、結果として双方に生産性の低下や収益性の悪化を招く恐れがあるからです。

しかし、園芸等の場合は地域として大きな産地になるという面で協力関係を築くことも可能です。大きな産地になるほど販売面でのメリットも生まれます。

市町村・農業委員会

市町村や、農業委員会などの行政機関は、農業者の育成や農業・農村振興にかかわる政策を、農業者と直接接しながら行う組織であり、農業を行う者にとって最も身近な機関です。

農地の取得や支援措置の活用、地域との調整などの窓口として対応する機関でもあり、参入にあたっては、まずもって市町村とのコミュニケーションを密にすることが重要です。

農業協同組合（農協）、全国農業協同組合連合会（全農）

農協等は、農業者の委託を受けて農産物を卸売市場へ出荷したり、直接、スーパー等へ販売するなどの業務を行っている、生産者である組合員の組織です。

参入企業が生産した農産物をどのように販売するかについては、経営方針の重要な部分であり、既存の販売ルートではなく、インターネットの利用など、工夫を凝らした取り組みを行うのか、あるいは、販売部門の合理化を図るために農協等に委託するかについての判断には、十分な検討が必要です。

また、農協は農作物の委託販売の役割の他に、金融機関としての役割を持っており、安定した経営を行うためには、農協との意思疎通を図るよう努めることが必要です。

さらに、農協は組合員に対して、販売を含めた営農指導を行っており、技術的なアドバイス等を有効に活用することも重要です。

農業共済組合

農産物に対する気象災害や病虫害による被害に備え、必要最小限の再生産を確保し、また農業者の経営安定を図るため、農業共済制度が農業共済組合により実施されています。

参入した企業の経営の安定を図るために、農作物や農業施設の農業共済制度に加入することが必要でしょう。

県農林振興センター

県農林振興センターは、所管する市町村区域の農業の担い手育成や農業政策を行っている県の行政組織です。

市町村や農協等と連携し、県や地域で作成された農業振興計画の達成を図るために、国や県の補助事業等を活用して農業者の生産基盤や施設・機械の整備に努めています。

また、農外企業が農業に参入する場合は、事業を行おうとする作物に対する栽培技術・知識を持った責任者（農場長等）を確保することが重要ですが、参入後も農業情報の取得や新たに開発された技術の導入を図ることが事業の発展のために必要です。

県では、農業者に直接接して技術や知識を指導・助言する農業改良普及事業を、行っており、参入する企業は、同センターの指導、助言を受けながら営農をすることが重要となります。